

北栄町認知症ケア向上連絡会 第7回合同運動会

本日は、認知症ケア向上連絡会の第7回の合同運動会にあたり、多くのみなさまに参加いただきありがとうございます。各事業所の職員さんには、いろいろとご協力いただき、感謝申し上げます。

9月は認知症月間で、21日は認知症の日です。この時に認知症について、正しい理解を深めていくようお願いします。

この運動会は、町と町内の5つの事業所が合同で開催するという、他には余り例のない取組です。これも日ごろから、町の認知症対策事業などにご理解、ご協力をいただていること改めて感謝申し上げます。

北栄町では、要介護認定者のうち、7割以上の方が認知症の疑いがあると推計されています。これは、65歳以上の約1割に該当します。要介護になる要因の第1位が認知症とされています。

このため、本町では、認知症サポーター養成や「オレンジカフェ」などの開設により、認知症の方の社会参加の促進や認知症予防などに取り組んでいるところです。

認知症と診断されても、希望を持って暮らすことができるよう、認知症基本法も令和6年に制定されました。よりいっそう、認知症のこと、認知症予防について周知を図ることが重要だと考えています。そういう意味でも、この運動会の意義は大きいと感じています。

運動は、からだを健康にするだけではありません。こころも健康にします。そして認知症の予防や進行を防ぐ効果があると聞いています。

この運動会に参加され、交流を深められ、楽しいひと時となり、初期の目的を達成され、成功裡に終わりますことを祈念し、開会にあたってのあいさつとさせていただきます。

令和8年9月17日

北栄町長 手嶋俊樹